

## 主な質疑応答(H25.11.6、10改良事業説明会)

### (1) 説明会のお知らせ範囲について

Q1. 今回の説明会を行うことのお知らせした範囲を教えてください。

A1. “高井戸西区间約0.9km(1頁の図参照)の両側150m以内の家屋”を対象にお知らせチラシの配布及び“平成25年10月21日の杉並区報(広報すぎなみNo.2065)”でお知らせをしています。

### (2) 交通量、環境について

Q2. 交通量の現況値を教えてください。

A2. 交通量の現況値は、区境通りから放5に出入りする自動車は約2万台程度、そこから東側の中央高速道路のオフランプから約1万台入り込むため、オフランプから環8までが約3万台程度となります。なお、交通量は日々、変動しているため、概ねの台数としてご理解ください。

Q3. 環境の現況値を教えてください。

A3. 環境計測器は富士見丘小学校前に設置されています。平成24年度の現況値は、二酸化窒素0.045ppm、浮遊粒子状物質が0.052mg/m<sup>3</sup>、騒音が昼間62dB、夜間61dB、振動は昼間47dB、夜間49dBとなり、環境基準を満たしています。

### (3) 街路樹について

Q4. 現在の街路樹は、将来どうなるのか。葉っぱの落ちない樹木に変えてもらいたい。

A4. 改良事業では、歩道側に自転車の走行空間や電柱を地下に埋める事業を行います。その整備には現在の植樹帯の範囲も必要となるため、街路樹の更新(伐採、移植、新たな植樹等)が生じます。その際に、葉っぱの落ちない樹木とすることもあります。

Q5. 将来、放5の中の橋交差点付近の植樹帯が無くなるように見えるが、どうしてか。

A5. 中の橋交差点は、交通事故が多く、更なる交通安全対策が必要です。また、交通円滑化の対策も必要です。そこで、放5上下線の右折を同時の信号処理で行うため、車道が現在の植樹帯まで広がります。

### (4) 交通規制について

Q6. 現在、一部の区道で進入禁止時間帯がある。将来、放5が完成してもそのままか。

A6. 交通規制については、最終的に交通管理者(警視庁)が決めることとなります。

### (5) 沿道側の副道等の整備について

Q7. 副道、歩行者、自転車の通る空間、植樹帯については地元と相談して計画を進めて頂きたい。

A7. “副道、自転車空間、歩道、植樹帯”の配置計画については、平成26年度に放5の直接面した沿道の皆様方との話し合いを設ける予定です。その結果を受けて、関係機関(警視庁等)と協議を行い、最終的には都で決めます。

### (6) 今後のスケジュールについて

Q8. スケジュールを教えてください。

A8. 放5高井戸西区间は、平成29年度の4車線化を目指しています。今後、工事説明会を行ったのち、工事に入ります。なお、工事説明会前となりますが、地質調査等の各種調査及び交通安全対策として環8・中の橋交差点の交通島の撤去、左折の信号制御等の工事を行う予定です。

問合せ先

東京都 建設局 道路建設部 計画課 事業化担当係  
Tel 03-5320-5357

東京都 第三建設事務所 工事第一課 環境対策担当係  
Tel 03-3387-5347

【発行】

東京都第三建設事務所 工事第一課  
東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階

第三建設事務所のHP

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>

平成25年度  
登録10号

R100  
全国167カ所が登録率100%の優良事業者として認定されています

# 東京都市計画道路幹線街路放射第5号線

創刊号

## 三建・放5かわら版

VOL.1 2014.3  
【発行】  
東京都第三建設事務所  
〒164-0001  
中野区中野4-8-1-2F  
Tel.03-3387-5347

平素より東京都の道路整備に、ご理解とご協力を頂き、厚く御礼を申し上げます。  
この度、第三建設事務所では放射第5号線(高井戸西区间)の改良事業について、地域の皆様により一層のご理解を賜る目的から本紙を発行することとなりました。今後も皆様からの貴重なご意見を頂けると幸いです。何卒、よろしくお願い致します。

さて、平成25年11月6日(水)、10日(日)に放射第5号線(高井戸西区间)の改良事業説明会を杉並区立富士見丘小学校体育館で開催し、計156名(6日79名、10日77名)にご参加いただきました。この説明会では様々なご意見、ご質問をいただきましたので、改めて改良事業の概要及び今後の取組みについて、お知らせいたします。

### 放5高井戸西区间の改良事業の概要

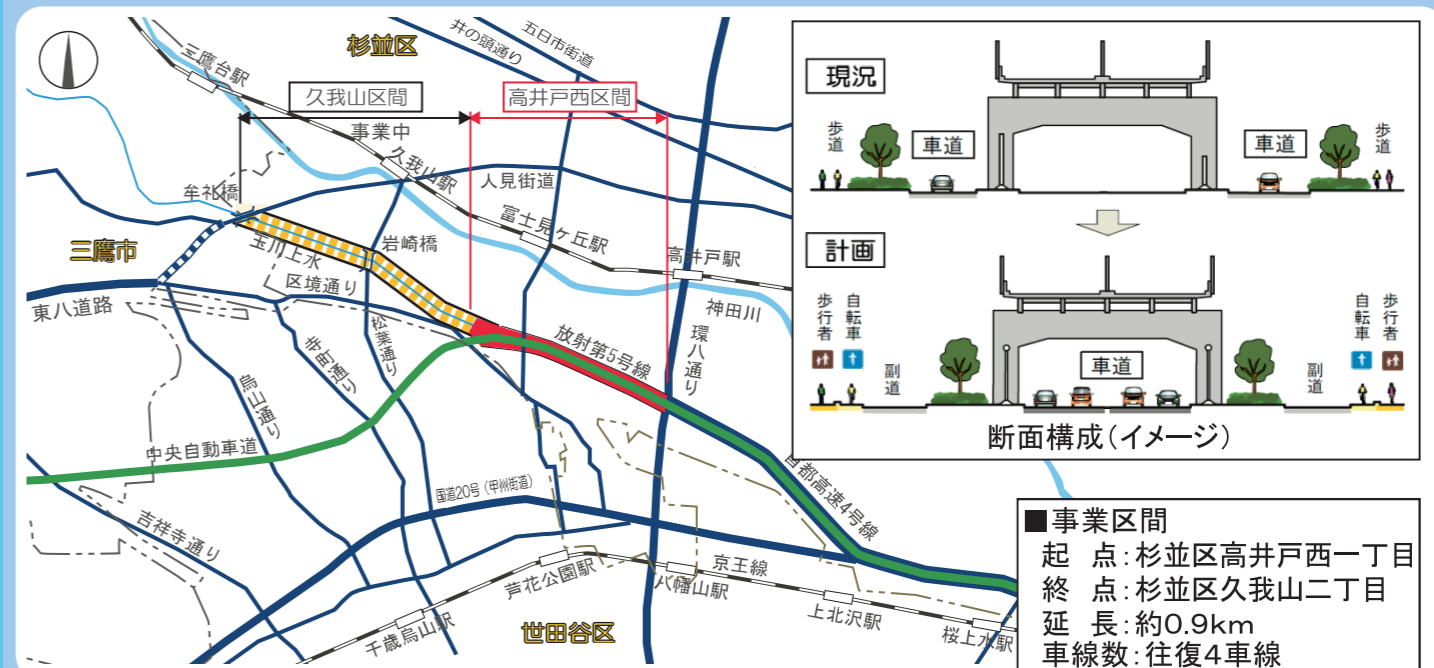
東京都市計画道路放射第5号線は、事業中の東八道路と接続し、区部と多摩地域を東西方向に結ぶ重要な幹線道路です。

このうち、本事業区間である高井戸西区间(杉並区高井戸西一丁目～久我山二丁目、約0.9km)は、現在、上下2車線で暫定供用しています。また、本事業区間西側の久我山区間は、放射第5号線のうち唯一の未整備区間で東西方向の交通のボトルネックとなっており、国道20号、区境通りなどの交通混雑を招いているため、早期完成に向けて整備を進めています。

本事業は、久我山区間の整備進捗に合わせて、現在2車線で暫定供用している本線を沿道から離れた中央自動車道の高架下に集約し、完成形の4車線に改良するものです。

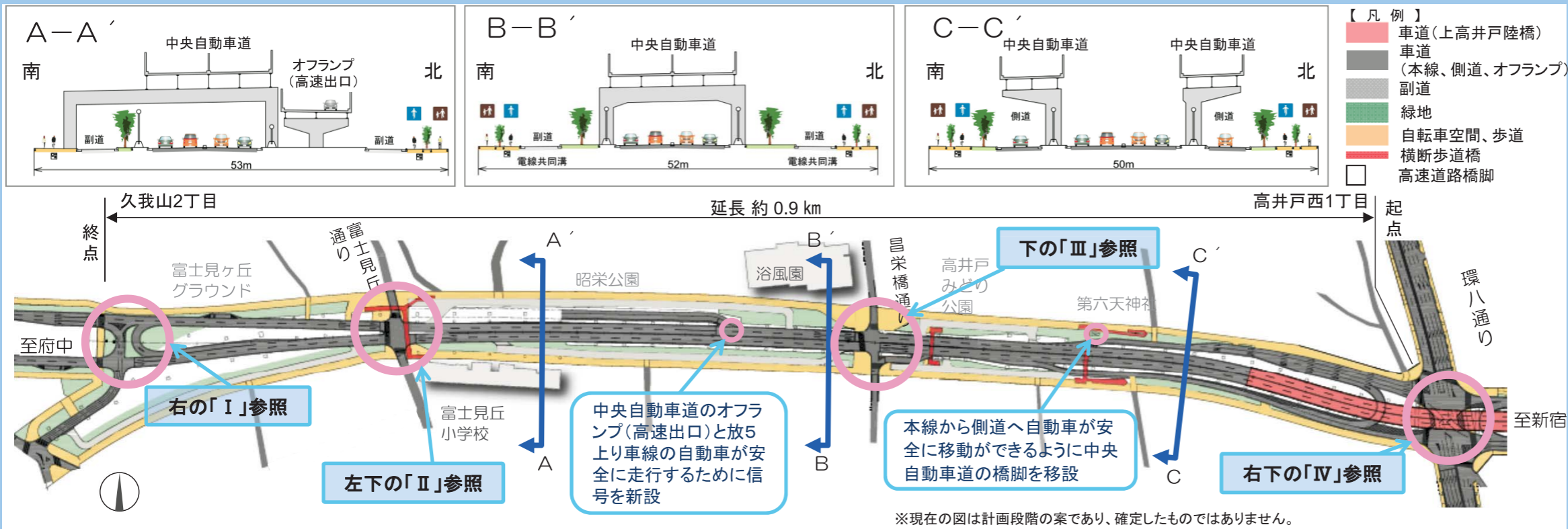
本事業の実施により、次のような効果が期待されます。

- 東西方向交通の分散が図られることによる交通の円滑化
- 消防車や救急車など緊急車両の円滑な通行と、災害時の避難路の確保
- 本線の高架下への集約による、沿道環境の改善と快適な歩道・自転車空間の確保



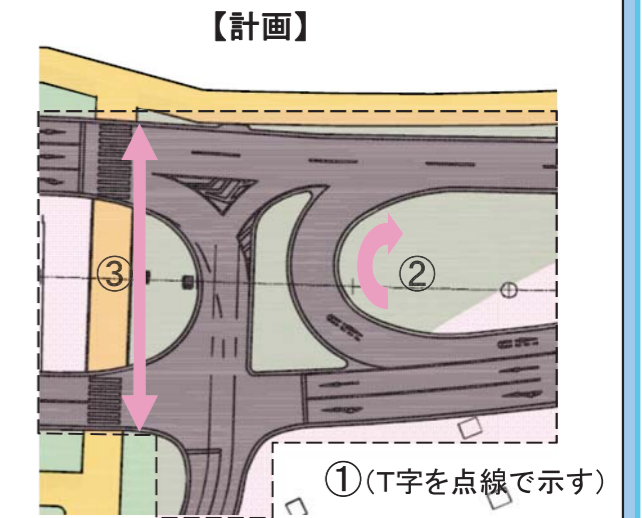
## 計画図(平面図、断面図)

現在、上下暫定2車線で供用している本線を、中央自動車道の高架下に集約して4車線化するとともに、沿道側の空間には、沿道アクセスのための副道のほか、自転車空間、歩道、植樹帯等を整備します。また、電線類は地下に埋め、無電柱化を行います。なお、副道、自転車空間、歩道、植樹帯の配置計画については、沿道の皆様のご意見を踏まえて検討します。



## I. 富士見ヶ丘グラウンド前交差点(仮称)の計画

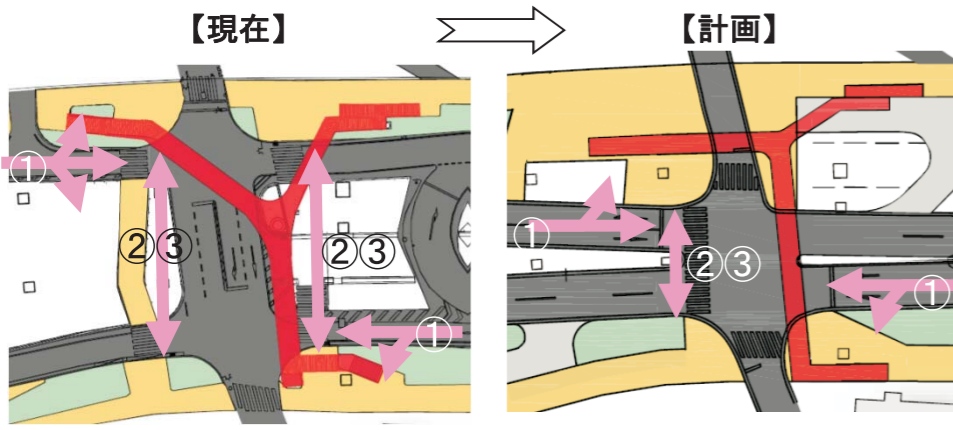
- ※①②③は下図の同番号の箇所を指す。
- ① 新設の交差点(T字路)
  - ② 交差点手前で車両が安全に転回できるよう転回路を設置
  - ③ 横断歩道の設置(横断距離 約40m(うち、車道横断距離 約19m))



## II. 富士見丘小学校前交差点の計画

※①②③は下図の同番号の箇所を指す。

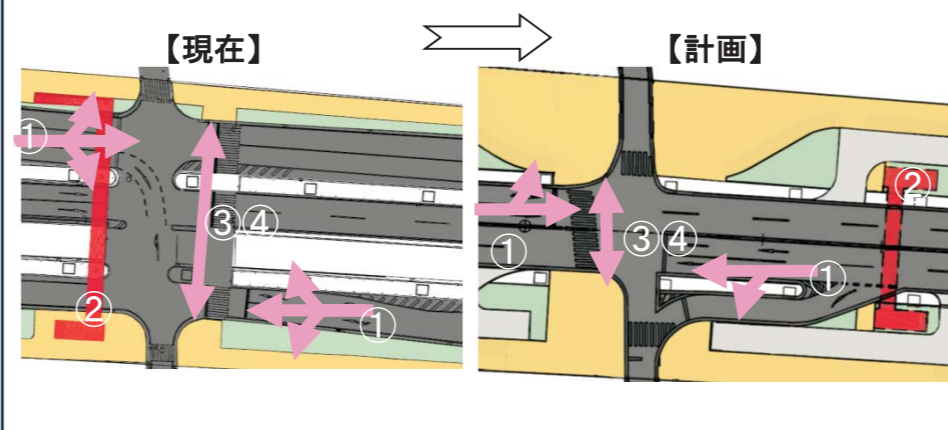
- ① 高架下は中央高速の橋脚により幅が限られていることから右折レーンの設置ができません。(右折禁止)このため、転回路を中の橋交差点付近(IV. ③参照)、富士見ヶ丘グラウンド前交差点(仮称)(I. ②参照)に設置。
- ② 東側の横断歩道は西側に集約することを検討。
- ③ 横断歩道の横断距離は短縮。(約33mから約17mへ)



## III. 昌栄橋交差点の計画

※①②③④は下図の同番号の箇所を指す。

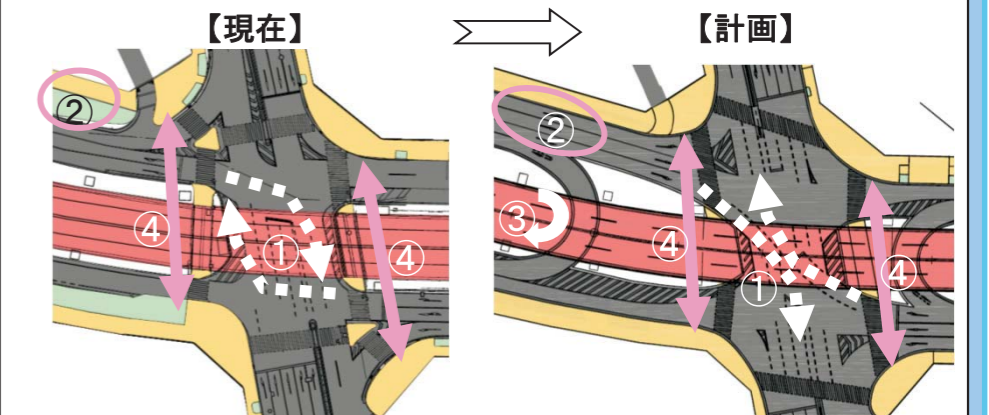
- ① II. ①と同じ。
- ② 交差点の西側に横断歩道を設置するため、横断歩道橋は東側に移設することを検討。
- ③ 横断歩道は東側から西側へ変更。
- ④ 横断歩道の横断距離は短縮。(約36mから約15mへ)



## IV. 中の橋交差点の計画

※①②③④は下図の同番号の箇所を指す。

- ① 自動車交通を円滑にするため、現在、信号で別々に交通処理をしている放5上下線の右折を、同時に右折できるように右折レーンの形状変更。
- ② ①により右折レーンを現在よりも歩道側に移す必要があるため、既存の緑地に車道を設置。
- ③ 交差点手前で車両が安全に転回できるよう転回路を設置。
- ④ 放5の横断距離は同程度。(約47mから約50m(西側)、約53mから約48m(東側))



## 環境保全対策

- 本線を沿道から離れた中央自動車道の高架下に集約
- 本線の両側には、先端改良型の遮音壁を整備
- 低騒音舗装により、騒音の低減
- 工事にあたっては、排出ガスが少なく、騒音、振動の小さい建設機械を使用



## 今後の予定

改良事業説明会 → 工事説明会 → 道路工事 (H25.11.6、10開催)

※“副道、自転車空間、歩道、植樹帯”の配置計画は、平成26年度に放5に直接面した沿道の皆様方との話し合いを設ける予定  
 ※工事説明会前に、各種調査(地質調査等)及び中の橋交差点の安全対策工事(交通島の撤去等)を実施予定